

## ⑳その他の対応

### 新型コロナウイルス感染症対策寄附金【総務課】

- ・区における新型コロナウイルスの感染対策を支援する寄附の申し出を受けて、2年6月2日に「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設し、区の新型コロナウイルスの感染対策に幅広く活用
- ・新型コロナウイルスの類型変更に伴い、5年5月7日をもって募集を終了

#### 【受入れ・活用実績】

年度	受入実績	活用実績
2年度	72,941,117円 (82件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査スポット及び検査センターにおけるPCR検査経費(49,101,117円)</li> <li>・検査スポット及び検査センターの業務に従事した医療関係者への慰労品(クオカード)の贈呈(23,840,000円)</li> </ul>
3年度	32,178,445円 (24件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養者医療支援施設における、点滴による自宅療養者の治療の実施(21,357,032円)</li> <li>・検査実施医療機関への協力金の交付(10,821,413円)</li> </ul>
4年度	26,050,000円 (4件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の体制強化などの実施(26,050,000円)</li> </ul>

### 子育て・出産支援

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業【子ども家庭課】
  - ・都からの通知を受けて、コロナ禍で経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的として、食料品等の生活必需品(1万円相当)を提供するため、都と業務委託契約を締結し、対象者の抽出事務や対象者へのカタログ等の送付作業等を実施

日付	対応
2年6月30日	都と業務委託契約締結
2年7月22日	送付開始
3年8月31日	事業終了

年度	対象者	送付件数
2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年6月分の児童扶養手当受給者</li> <li>・2年6/1～3年3/31までの間に新たに児童扶養手当を受給することとなった者</li> <li>・ひとり親世帯臨時特別給付金の支給が決定した者</li> </ul>	1,648件

※2年度末に対象者となった者は3年度に送付

● 出産応援事業【子ども家庭課】

・都からの通知を受けて、コロナ禍において、子どもを産み育てる家庭を応援・後押しすることを目的として、3年1月1日から5年3月31日までに出生した児童を持つ家庭に、育児用品や子育て支援サービス等（児童1人につき10万円分）を提供するため、都と業務委託契約を締結し、新生児出生家庭の抽出事務や対象家庭へのID・パスワード入り封筒の送付作業等を実施

日付	対応
3年4月1日	都と業務委託契約締結
3年4月30日	送付開始

出生月	送付件数
3年1月～3月	518件
3年4月～4年3月	2,362件
4年4月～5年3月	2,260件
合計	5,140件

● 出産・子育て応援事業【健康づくり課】

・都からの通知を受けて、感染防止のために必要な物品等に特化した育児パッケージを配布するとともに、妊婦への支援や状況把握を行うことで不安を軽減することを目的として、ゆりかご面接を実施した妊婦を対象に育児パッケージ（子ども商品券1万円分）の追加配布を実施

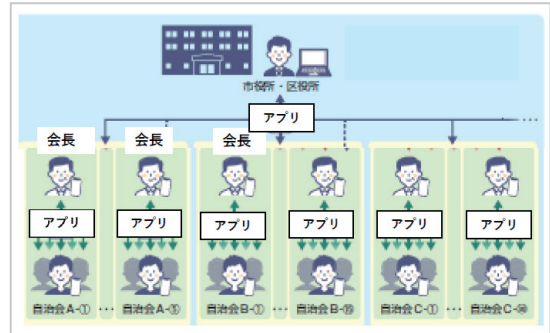
年度	対象者	送付件数
2年度	・2年5月10日までにゆりかご面接を実施した妊婦	1,408件
	・2年5月11日から3年3月31日までにゆりかご面接を実施した妊婦	2,682件
	合計	4,090件

**地域コミュニティへの支援**

- iPad・電子回覧板アプリ・SNS の活用促進

**【地域コミュニティ課】**

・「新たな日常」に対応した町会・自治会運営に向け、区から町会・自治会へお知らせや施策情報を迅速に配信するとともに、災害時の緊急情報の配信や安否確認のツールとして活用するため電子回覧板アプリの実証実験を実施



電子回覧板アプリ

年度	対応
4年度	6月から榎町地区5町会で電子回覧板アプリの実証実験を開始
5年度	落合第二・柏木・角筈地区を加えた4地区53町会で実施

・スマートフォン、タブレットの使い方をはじめ、SNSの基本的な使い方から応用的な使い方まで習熟度別にコースを分けて実施

区分	実績
本講座	6回（4年10月～11月）延べ42名参加
出張講座	1回（5年3月）



SNS入門講座

- 再起動のための総合的支援【地域コミュニティ課】

・新型コロナウイルスの影響により停滞していた地域の様々な活動を再起動させるため、5年度から地域コミュニティの中核である町会・自治会の活性化のための支援を拡充して実施

支援内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム型コンサルティング事業の実施 (各町会・自治会の課題を分析し、課題解決のために必要な総合支援プログラムを作成)</li> <li>・町会・自治会加入促進パンフレット等の作成</li> <li>・SNS等を活用した町会・自治会活動のPR</li> <li>・タワーマンションとの接点づくり（個別訪問、区公式LINEの活用など）</li> </ul>



加入促進チラシ



コンサルティング事業

- 町会・自治会活動における好事例の共有とメーリングリスト作成【地域コミュニティ課】
  - ・ コロナ禍において、定例会議や各種行事等、通常の町会・自治会活動を継続することが困難な中、感染防止対策や三密の回避等の対策を講じた地域行事の開催、SNS を活用した運営などの工夫により地域活動を継続する事例が見られたことから、コロナ禍での地域活動を支援するため、こうした好事例を個別に取材し、写真とともに記事を作成し、3年2月から「シンジュクイレブン（新宿区町会連合会ホームページ）」に掲載し、区内の町会・自治会間で共有・メーリングリストの仕組みを導入し、コロナ禍での地域活動の好事例の記事を登録者に年10回発信（メーリングリスト登録者数：59名）

【好事例記事の掲載件数】

年度	掲載件数
2年度	48件
3年度	20件
4年度	23件
合計	91件



地域活動の好事例紹介チラシ

## 地域活動団体への支援

- 地区青少年育成委員会事業補助金【子ども家庭課】

- ・ コロナ禍において補助の対象となる事業の実施にあたり、参加者の感染リスク低減を図るため、新型コロナウイルス感染対策にかかる経費として、1 団体 12 万円を上限とし、助成金の額に加算を実施（施行日 5 年 4 月 1 日）

- 子ども未来基金【子ども家庭課】

- ・ コロナ禍において活動を実施している子ども食堂等の助成活動に対し、新型コロナウイルス対策に必要なマスク・消毒液等の衛生用品を購入するためにかかる経費として、1 活動 10 万円を上限とし、助成金の額に加算を実施し、5 年 4 月 1 日から加算額を 1 活動 12 万円に拡充（3 年 1 月 1 日から施行し、2 年 4 月 1 日から適用）

年度	申請活動数	実績
2 年度	3 活動	218,000 円
3 年度	8 活動	614,000 円
4 年度	8 活動	481,000 円

- 地域コミュニティ事業助成【地域コミュニティ課】

- ・ コロナ禍においても地域団体が自主的に行う地域課題への取組を継続できるように支援するため、3 年 4 月 1 日から新型コロナウイルス対策にかかる経費を助成対象経費に追加（助成率 10 分の 10、上限 1 万円）

- 協働推進基金助成金一般事業助成【地域コミュニティ課】

- ・ コロナ禍においても NPO 等の多様な団体が行う地域課題の解決に向けた事業を継続できるように支援するため、3 年 4 月 1 日から新型コロナウイルス対策にかかる経費を助成対象経費に追加（助成率 10 分の 10、上限 2 万円）

## 災害時の感染症対策

### ● 避難所における感染症対策【危機管理課】

- ・内閣府による避難所における感染対策の指針等を受けて、避難所開設・運営時における感染拡大防止を図るために、必要な感染対策をまとめた「避難所運営管理ガイドライン（感染症対策編）」を2年11月に策定し、併せて感染防止対策物品を全51箇所の避難所に配備

#### 【主な感染防止対策物品】

品名	数量（1避難所あたり）	主な用途（例）
不織布マスク	2,000枚	避難者及び運営者用
手指消毒液	24本	避難所や各部屋の出入口に設置
フェイスシールド	50枚	避難者の支援を行う際に着用
簡易防護服	100枚	避難者の支援を行う際に着用
ニトリル手袋	200枚	トイレ清掃、食事配布時等に着用
非接触型温度計	6個	避難者受付時等の検温時に使用
ビニールシールド	1巻	避難者受付、区画を分ける時に使用

### ● 帰宅困難者一時滞在施設における感染症対策【危機管理課】

- ・内閣府による避難所における感染対策の指針等を受けて、一時滞在施設開設・運営時における感染拡大防止を図るために、一時滞在施設の円滑な運営手順をまとめた「帰宅困難者一時滞在施設運営マニュアル」に感染防止対策を3年3月に追記

### ● 避難の分散化【危機管理課】

- ・内閣府からの通知により、災害発生時に親戚や友人宅に避難する「縁故避難」の考え方が示されたことから、コロナ禍における災害発生時の避難の分散化を区民へ呼びかけるため、従来から区が啓発していた「在宅避難」とともに、「縁故避難」の考え方を広報新宿及び区ホームページで周知



# 新宿

9・5号

令和2年(2020年) 第2330号  
毎月5・15・25日発行  
発行：新宿区 編集：区政情報課  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎3209-1111

今号の主な内容

くらし	2面	イベント	3面
住宅・まちづくり	2面	施設	6面
福祉	2面	保健・衛生	4・5・8面
子ども・教育	3面	新型コロナ関連情報	7面

しんじゅくコール ☎3209-9999 聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」  
土・日曜日、夜間もご案内 ☎3209-9900 へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス  
受付時間：午前8時～午後10時 ※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

新型コロナの感染状況により、今後、  
イベント等を中止・変更する場合があります  
最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

## 新型コロナが猛威を振るう今、災害が起きたら...

家にとどまる？ 避難所へ行く？

# 在宅避難も選択肢に！



災害時 自宅が安全な場合は  
自宅で待機する「在宅避難」をお勧めします

区では、災害時の「避難の分散化」を推進しています。新型コロナ感染拡大防止に向けた密集回避のために、また、避難所で環境の変化などによって体調を崩さないために、可能な限り「在宅避難」をお勧めします。在宅避難が難しい方は、安全な親戚・知人宅への「縁故避難」も検討しておきましょう。  
【問合せ】危機管理課 ▶ 危機管理係 ☎(5273)4592、▶ 地域防災係 ☎(5273)3874(いずれも本庁舎4階・☎(3209)4069)へ。



避難の分散化のイメージ

発災

自宅が無事または  
親戚等を頼れる場合

「在宅避難」  
または「縁故避難」

下記「避難を判断する目安」を参考に避難を検討

避難する場合

避難所  
(小・中学校等)

広報新宿 2年9月5日号

- 民間宿泊施設との連携による避難先の確保【危機管理課】
  - ・ 内閣府からの通知により、通常の災害等発生時よりも可能な限り多くの避難所を確保する必要性が示されたことから、避難所の三密回避及び重症化リスクの高い高齢者、障害者、妊産婦及び乳幼児等の受け入れ先の確保を目的として、区内の民間宿泊施設と「災害発生時における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結
  
- オンラインによる防災意識の啓発【危機管理課】
  - ・ 対面による地域防災講演会及び防災訓練の実施が困難となったことを受け、区民の防災意識の啓発を図るため、地域防災講演会及び防災資機材取扱い説明動画を作成し、区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」で配信

343

【地域防災講演会】

配信開始日	講師	講演内容
3年3月24日	村上 正浩 氏 (工学院大学建築学部まちづくり学科教授)	・災害に備え、地域防災力を高めよう
4年3月25日	坂口 隆夫 氏 (公益財団法人市民防災研究所理事・事務局長)	・コロナ禍の避難行動について（在宅・分散・縁故避難） ・風水害への備えについて ・マンションにおける防災対策について
5年3月24日	柳家 海舟 氏 (落語家)	・防災落語～楽しみながら防災を学ぼう～

【防災資機材取扱い説明動画】

配信開始日	防災資機材
3年3月24日	①発電機、②炊き出し用バーナー、③仮設トイレ（ベンチャー）、 ④仮設トイレ（イーストアイ）、⑤ろ水機



地域防災講演会



防災資機材取扱い説明動画



**執務スペース拡張・移転【総務課】**

・2年4月以降、本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎の会議室等を臨時執務スペースとして使用

場所		期間	用途
本庁舎	地下1階 11 会議室	2年5/1～10/31 3年12/16～4年5/31 4年10/1～5年1/31	・特別定額給付金対策室 ・臨時特別給付金対策室 ・生活支援臨時給付金対策室
	4階 403 会議室	4年6/1～9/30	・臨時特別給付金対策室（相談窓口）
	6階 会議室	2年5/1～3年3/31 3年6/25～9/15 3年11/6～5年3/31	・店舗等家賃減額助成担当 ・ワクチン接種対策室（臨時相談窓口） ・臨時特別給付金対策室
第一分庁舎	1階 ロビー	3年5/10～6/24 3年8/1～5年3/31	・ワクチン接種対策室（臨時相談窓口） ・ワクチン接種会場
	7階 会議室	2年6/15～12/28 3年2/1～3/19	・保険料減免担当 ・ワクチン接種対策室
	8階 男女休憩室	3年8/1～5年3/31	・ワクチン接種会場
第二分庁舎分館	1階 会議室	2年4/9～5年5/31	・健康部事務室（発熱等電話相談センター等）
	1階 健康部会議室	2年6/22～8/2 2年8/3～継続	・感染者見舞金事務、臨時PCR検査スポット事務 ・新型コロナウイルス各種事務対応
	2階 倉庫・作業場	2年8/3～4年2/17 4年2/18～5年3/31	・PCR検査センター事務 ・自宅療養者医療支援施設等事務
第二分庁舎 倉庫		2年6/12～7/20 2年8/3～4年2/6 4年2/18～継続	・臨時PCR検査スポット ・PCR検査センター ・自宅療養者医療支援施設、PCR検査センター
区立防災センター		2年7/1～7/31 2年8/3～3年3/31	・特別定額給付金対策室（臨時作業スペース） ・感染者見舞金事務

新宿北西ビル	4階	2年11/24～継続	・健康づくり課
	5階	3年3/22～継続	・ワクチン接種対策室
	9階	3年9/1～継続	・ワクチン接種対策室（相談窓口、作業スペース）
	10階	3年12/1～5年3/31	・保健予防課（発生届SMS等事務）

### 区議会における対応【議会事務局】

・区議会での感染拡大防止とコロナ禍における円滑な区議会運営のため、議会運営委員会等で協議を重ね、区議会の感染対策を実施

会議	内容
本会議・各委員会 (共通事項)	<p>【2年3月～5年5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒用アルコールの設置及び換気の徹底</li> </ul> <p>【2年3月～5年3月12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員・理事者及び傍聴者のマスク着用のルール化</li> </ul> <p>【2年6月～4年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演壇及び対面演壇での発言後、アルコール消毒液で清拭</li> </ul> <p>【5年3月13日～5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用の取扱い見直し（個人判断とする）</li> </ul>
本会議 (2年第2回定例会限定)	<p>【2年6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の配席を工夫し、間隔を確保（5階傍聴席も議席として使用）</li> <li>・出席理事者を必要最小限に限定</li> </ul>



2年第2回定例会 本会議

会議	内容
<p>常任委員会 特別委員会</p>	<p>【2年4月～7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場変更（「委員会室」→「大会議室」・「本会議場」）</li> <li>・常任委員会の運用変更（開始時間を午前・午後に分割し、2委員会ずつ開催）</li> <li>・管内視察の中止</li> </ul> <p>【2年9月～5年5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員・理事者の配席を工夫し、間隔を確保</li> <li>・管内視察は委員会ごとの判断に基づき実施</li> <li>・地方都市視察の中止（2年・3年）</li> </ul>
<p>予算特別委員会 決算特別委員会</p>	<p>【2年9月～5年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク回避のため正副議長の交代出席を導入</li> <li>・委員・理事者の配席を工夫し、間隔を確保</li> <li>・大会議室に扇風機6台を設置し、換気の徹底</li> </ul> <p>【2年9月～3年10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者配席の分散（総括・しめくり・歳入質疑において大会議室に加え本会議場及び廊下を使用）</li> <li>・本会議場及び廊下に中継用モニターを設置</li> </ul> <p>【4年2月～5年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事者配席の分散（総括・しめくり・歳入質疑において大会議室に加え本会議場を使用）</li> <li>・本会議場に中継用モニターを設置</li> </ul>



4年決算特別委員会（大会議室）



4年決算特別委員会（本会議場）